



大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷

広報

いさ

2020.4

ISA City Public Relations No.273

小さな
春みっけ!



すずらんの新芽



特集

令和2年度

施政方針

伊佐市 facebook

クリック



令和2年度

施政方針

※紙面の都合により要約したものを掲載します。「令和2年度施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

1 背景

令和がスタートして慌ただしく一年が過ぎようとしています。さらにオリンピックキヤーを迎え、56年ぶりの自国開催に国中が沸き立ち、若い世代が躍動する姿を心待ちにしています。

1964年の東京オリンピックの頃は、いわゆる団塊の世代が一斉に就職時期を迎え、高度経済成長の原動力となった時代でした。そして、「復興五輪」となる今回は、緩やかな景気の波にあって、これから5年間でその団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題を控えるなど、社会を取り巻く様相は大きく変貌し、時の流れを実感

します。

我々は、人口減少と少子高齢化に真摯に向き合い、新しい仕組みによって社会システムを再構築しなければならぬ局面にあり、令和の時代は大きな変革を求められることとなります。

働く世代が減少することで、持続的な全世代型社会保障制度への改革が急がれ、人手不足の解消のためには、AI・ロボット化による生産性の向上とともに、一億総活躍社会の実現として未活用労働力の社会参画や、外国人労働者の獲得などにより労働力を確保していかなければなりません。そして、国土強靱化による大規模災害等への備えや、デジタル時代に対応したインフ

ラの整備、ソフト面では、都市と地方の偏在性の是正、技術の承継やイノベーション、さらには学校ICTを活用した次世代教育改革など、「地方創生」や「成長戦略」と位置付けて国策が展開されています。

また、オリンピック効果を内需に止めることなく、観光立国や農産物輸出などの後押しとなるように、各分野で日



本の魅力を世界に向けて発信しています。

このように、日本が大きく変革していく令和の時代にあつては、柔軟な発想と大胆な行動力により若い世代が躍動し、チャレンジすることができ、そのような受け皿となる社会づくりが求められていると思います。

2 方針

本市では、「東京2020オリンピック聖火リレー」や「かごしま国体カヌースプリント競技」の地元開催という記念すべき年となります。

また、国勢調査の実施年であり、市民の皆さまのご協力をいただくことになり、その調査結果は、後年度の各施策や地方交付税などに反映されていきます。

本市のように過疎・高齢化が進むまちでは、日常生活サービスや地域産業、地域の支えあい、社会保障機能、農地や森林環境など、多くの場面で維持・確保が困難となる

ケースが増え、より深刻化することが予測されます。これまで以上に創意工夫を図りながら、一丸となって地域再生に取り組みなければなりません。

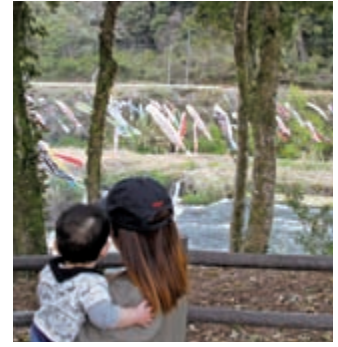
一方では、全国各地で毎年のように大規模災害が発生しており、本市においても豪雨や猛暑、地震、台風などの異常気象に対する備えを出来る限り整えていく必要があります。

財政面においては、市税などの自主財源が減少する反面、扶助費や維持補修費、人件費などの経常経費は増加しているため、適正な収入確保や業務効率化を図りながら、事業効果と費用負担の最適化に努め、中長期的に安定的な財政運営を堅持していかなければなりません。

そこで、令和2年度は、「次代に引き継ぐ持続可能な地域づくり」を念頭に描き、諸施策を推進していくとともに、必要に応じて改革・改善の道筋を作りたいと考えています。

3

重点施策



01 持続性のある安心・安全なまちづくり

「安心・安全」は、社会保険や医療・介護・福祉、公共インフラや防災など、日常生活を送る上での基礎となるサービスであり、行政、民間、自治組織や各種団体などが相互に協力しながら、より実効性が高く、持続性のあるサービスを展開していく必要があります。

◎医療・介護・福祉

高齢化率が4割を超え、高齢単身世帯も増加している現状では、「地域医療の連携」や「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「地域福祉ネットワークの構築」は、安心・安全なまちづくりにおいて不可

欠な要素といえます。しかし、医療・介護の現場では、医師やスタッフ不足が課題となっているため、人材育成・確保に対する支援や関係機関への要望活動など、医師会とも連携しながら体制の確保に努めます。

増加傾向にある認知症の対策では、認知症の人が暮らしやすい社会をめざす「共生」と、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を2本の柱に、通いの場や認知症カフェなどを拡充しながら、サポートの養成やケアパスの活用などに取り組み、地域全体で見守る地域づくりを進めます。

国民健康保険では、オンライン資格確認システムの導入や特定健診未受診者への効果的な通知などに取り組むとともに、医療費適正化のインセンティブへの対応と、適正かつ安定的な運営のための研究や検討を進めます。

◎市民の健康づくり

生涯現役で活力をもって生活するためには、心と体の健康が基本となります。適切な食事や適度な運動と、ストレ

ス解消や生きがいづくりも大事な要素となりますので、各分野での健康に関する教室や体操、健康診断や予防接種などによるセルフケアの意識付けを行いながら、生涯学習やコミュニティ活動、生涯スポーツも含めて、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むよう促していきます。



まごし館については、健康づくりの拠点施設として有効活用されるよう、安全性と魅力の向上を図るためにリニューアルを行います。

◎子育て支援

安心して生み、子育てができるまちづくりとして、地元産婦人科や小児科などの専門機関をはじめ子育て支援センターなどと連携しながら、

妊娠から出産、育児における健診・相談の充実や負担の軽減を図るなど、切れ目のない支援を行います。また、社会問題でもある産後うつ状態や虐待などへと発展することの



ないよう、産婦健康診査や養育支援訪問などにも取り組み、できるだけ早期に育児不安の解消を図ります。

◎公共インフラ

近年の大規模災害からの教訓を受け、「防災、減災、国土強靭化」の視点が重要視されています。

道路や橋梁、河川環境については、長寿命化計画や国土強靭化地域計画などを柱に、財源を確保しながら国県と一体となって計画的な補修や整

備を進め、適切な安全管理と被害防止に努めます。

環境衛生面では、各種処理施設の安定稼働や水環境の改善、空き家や不法投棄対策など安全かつ衛生的な環境づくりに努めるとともに、水道事業では、良質な水の安定供給のために経営の健全化を図りつつ、老朽管更新計画を策定し、国の補助事業も取り入れながら施設設備の維持・更新を進めます。

◎防災・災害対応

災害等の緊急対応としては、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどに基つき、各々が確実に役割を果たせるよう防災意識を高めるとともに、情報連絡無線や防災メールの更新による情報伝達の機能改善を行い、避難所についても耐震化や設備の機能強化を図ります。



◎地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティ協議会をはじめとする地域活動において、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいています。今後も空き家の有効活用や移住者の受入れ、生活支援サービスの提供やコミュニティビジネスの実践など、地域主体のモデル的な取り組みに対して可能な限り支援します。



02 やる気と成長性を支援する産業政策

地域産業の振興では、地域資源を活かし、いかに価値を高めていくか、また、各業種が有機的につながり、魅力的

なサービスとして地域内外へ

提供できるか、という視点も大事ではないかと考えます。そして、人口減少社会にあつては、担い手や日常生活サービスの確保についても、より困難になっていくことが課題となります。

女性や高齢者、障がい者、移住者など地域外の人材も含めた多様な方々の社会参画を促進しつつ、新しいビジネススタイルを構築していかなければなりません。

そのために、未来への投資として成長性を重視し、若手経営者の育成による事業拡大や多業化、業種転換による創業、スモールビジネスの起業などを積極的に支援します。

◎農林業

農業においては、農地の集約化や流動化を図りながら生産性を高め、大豆や重点作物などの計画的な水田転作も組み合わせながら、良質な伊佐米の生産を確保していきます。また、「伊佐米膳」をはじめ多方面で伊佐米のPRを行い、ブランド価値の向上に努めます。



園芸作物としては、金山ネギやカボチャのほか、軽労化対策による、ゴボウの面積拡大を図ります。

畜産では、今年から発効される日米貿易協定やTPPによる影響が懸念されますが、国等の有効な事業も活用しながら、機械導入や施設整備を促し、増頭・増産などの生産



基盤の強化を図ります。また、

ASF（アフリカ豚熱）やCSF（豚熱）、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫などの家畜伝染病については、各機関とも連携し、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

農業水利施設などは、長寿命化や防災減災の観点から適切な維持管理に努め、県との連携のもと計画的な改修を進めます。また、硫黄山噴火関連として、暗渠排水工事による農地の乾田化を図り、作付転換が可能な農地に整備します。

林業については、バイオマス原料や海外での木材需要が増えており、伐採が急激に進む一方で、適正な再造林がなされないケースが多くなっています。

森林経営計画に基づく計画的な間伐・育林により生産性と収益性の向上を図るとともに、林業施業の低コスト化による効率的な経営を促進します。

また、昨年から施行された「森林経営管理法」に基づき、適切な経営管理を促すために

森林経営管理制度の確立に向けた取り組みを進めます。

鳥獣害対策では、猟友会との連携を密にしなが、鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置などにより農林作物の被害防止を図るとともに、ジビエ等の普及啓発にも取り組みます。

◎商工業・サービス

商工業については、立地企業や事業所等と情報連絡を密にして雇用の確保に努めるとともに、企業ガイダンス等を通じたマッチングの機会を提供し、地元での就業を促進します。



また、商工会などとも連携しながら、スモールビジネスの起業・創業や多業化への挑戦を積極的に支援するとともに、スタンプ会商品券活用やイベント支援などによる地域経済の循環を促します。

観光面では、DMOや関係団体などと連携しながら、アウトドアや野草薬草など特色ある体験型ツーリズムの提供や、カヌー等の合宿受入れへの協力、魅力ある特産品や食の開発・販売を促進するなどし、観光関連産業の振興を図ります。多様なイベントやメ



ディアのほか、ふるさと納税や国体の地元開催なども有効に活用し、伊佐の魅力発信とあわせて観光プロモーションを行います。

03 地域に融合した移住・定住の推進

日本の人口が減少する中で、東京への一極集中と地方の過疎化の流れは食い止められていませんが、退職後のU・I

ターンのほか、全国的な傾向として、若い世代の地方移住の動きが徐々に大きくなりつつあります。

特に若い世代の移住では、心の豊かさや自己実現を求めて、特段ゆかりはなくても自ら興味を持った土地へと移り住むケースが多く見られます。過疎・高齢化が進む本市でも、働く世代の確保は、社会

構造上の課題として中長期的に腰を据えて流出抑制と移住促進に取り組む必要があります。しかし、ベッドタウンのような地理的環境になく就業環境が大きく影響する現状では、移住者の量的確保というよりは、関係人口の確保を図りながら、人材誘致の観点であたるのが肝要と考えています。

最近の移住の傾向として企業等への就業以外に、起業・創業や就農等の割合も高まっていますので、個々に応じたきめ細かな相談・支援を行い、いかに地域とマッチングし、移住生活を具体的にイメージしていただけるかが大切なポイントにもなります。

そのために、先輩移住者や地域おこし協力隊の力も借りながら、異なる視点で「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信しつつ、空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備、ビジネス創業などの各種の支援策とともに、多様な移住希望者のニーズに応えていけるよう努めます。

また、移住者を受け入れるには、地域住民との程よい関係づくりが最も重要になります。「郷に入っては郷に従え」ということではなく、互いを尊重し合える弾力的な受入れ体制づくりも大切ではないかと思っています。

04 魅力ある地域教育・地元進学の環境づくり

教育行政の指針となる「教育大綱」と「教育振興基本計画」に掲げる基本目標「伊佐のふるさと教育の推進」、「地域と学び、未来に生かすふるさとづくり」、「伊佐らしい教育、文化の創造」の実現のため、引き続き、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・各

種団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めます。

◎学校教育

小・中学生の学力・資質を高め、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し、社会に貢献する人材育成をめざします。



特に、市内小・中学校全てにコミュニティスクールが設置されたことで、これまで以上に地域の人材を生かした学力向上への取り組み、伊佐のふるさと教育の充実が図られることが期待されます。

また、学力向上のために、年間を通じて「土曜いきいき講座」を開講するとともに、社会科副読本「のびゆく伊佐市」の改定により、伊佐の歴

史・文化・伝統を分かりやすく学べるように努めます。

特別支援教育では、幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育支援員を配置し、支援の必要な子どもに寄り添った、きめ細かな学習を進めます。

教育施設関係については、各々の施設の維持・管理方針を定める個別施設計画を本年度に策定すべく、実務を進めます。学校空調の設置や校内LAN整備については、早期完成をめざします。

◎高校振興

引き続き、市内の高等学校・中学校との連携を図り、市独自の事業により魅力化を支援し、地元の高校に地元の生徒が通い、地元の高校生が地域とともに活動しながら育つ環境づくりを進めます。



◎社会教育

全市民による「伊佐さわやかあいさつ運動」を目標に掲げ、「明るく元氣なまちづくり」を基本とした社会教育を推進します。

青少年教育では、「豊かな経験・感性」を育み、「ふるさとを愛する心を醸成する」ために、地域活動・自然体験を通じて異年齢集団での学びや気づきによる成長を促します。

また、市民の多様なニーズに対応した生涯学習講座の開設と、高齢者の知識と経験を活かした地域教育や学校支援活動に取り組みながら、郷土芸能や歴史・文化財の伝承なども含めて地域社会に役立つ学びの機会を提供します。



図書館については、サービスの充実、図書、資料の収集

に努めながら、幼少期から図書に親しむためのブックスタートや本の読み聞かせなどを継続して行い、利用しやすい施設運営に努めます。



05

文化・スポーツによる地域活性化

文化芸術やスポーツは、日常生活における余暇活動として身体面や精神面に潤いや活力をもたらす役割があり、生きがいづくりや仲間づくりにおいても価値あるものと考えています。

また、近年では、文化芸術やスポーツを通じて交流人口の増加を図るべく、地域活性化の手段として用いるケースが増えています。特に東京2020オリンピックは、日本の文化やスポーツが大きく発展する契機となると思われます。

本市では、4月に曾木の滝公園にて「東京2020オリンピック聖火リレー」の特殊区間の走行があり、10月には菱刈カヌー競技場にて「第75回国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント競技」が開催されます。円滑な実施のために関係組織との連携はもとより、市民と一体となって開催機運を高め、記念すべき両イベントの成功をめざします。

さらに、豊かな自然環境を活かしたアウトドア体験やリバースポーツ、ダンスや演劇など特色ある文化芸術活動を通じて、多様な方々を招き入れ、交流を促進するとともに、食事や宿泊、土産物など民間サービスの魅力化と組み合わせながら、地域の活性化を図ります。

◎スポーツ

市民が主体的にスポーツに親しむために、校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、だれもが身近にスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。また、市体育協会や各種競技団体と連携し、

選手の育成や競技力の向上を図ります。

◎文化芸術

見て・楽しむ「鑑賞」に留まらず、触れて・感じる「体感」を意識しながら、文化芸術サークルや団体とも協力し、なるべく多くの市民が文化芸術に関われるよう、体験や発表の場を数多く創出します。



さらに、音楽やダンス、演劇など若い世代が異年齢の集団の中で学ぶ主体的な活動を促進し、活性化が図られるよう側面的な支援を行います。

06

業務効率化と計画的な財産管理

財政運営としては、人口減少に伴う地方税の減収や地方交付税の合併特例措置の終了など、自主財源の確保が難しくなるなかで、全世代型の社

会保障をはじめ国策による地方負担の増加や、老朽化が進む公共施設の維持管理・更新などへの対応も必要となります。中長期的に安定した財政運営を図るために、行財政改革を進めながら、有効な財源の活用や地方債返済の平準化を考慮し、計画的な事業執行に努めます。

公共施設に関しては、施設ごとの状態及び維持管理や運用に要する費用の把握を行い、個別施設計画を策定し、公共施設マネジメントの構築を図ります。また、同時に長期的なまちづくりの視点に立った公共施設の再配置方針について検討し、遊休資産や未利用財産については、可能な限り転用または譲渡、解体等により処分するなどし、適切な財産管理を行います。

新庁舎建設については、令和5年度の完成に向けて、新庁舎建設基本計画を反映した基本設計及び実施設計を行っていくとともに、菱刈地区における行政サービスの著しい低下を招かないよう、引き続き菱刈庁舎などの既存施設の

活用及び機能や提供する行政サービスの在り方を検討していきます。

また、行政業務の改革としては、新庁舎のオフィス環境整備と合わせながら、行政内部の事務効率化やサービス向上のための見直し・改善を図り、中長期的には人員や組織体制も含めた行政のスリム化に引き続き取り組みます。

4 最後に

令和になって初めての当初予算となります。新年度を迎え、名実ともにスタートする令和をより良い時代にするためには、平成の時代を振り返ることも必要なことです。大きな震災や豪雨災害が多かった時代でしたが、明治、大正、昭和に比べると平穏で戦争がない平和な国家であったことは幸いでした。一方では、やらなければならない改革をしなかったことで、痛みを感じなかったのかもしれない。すなわち、それは宿題をやらなかった夏休みだったと言っているでしょう。30年という月日は、日本社会を変質させ

るには十分な時間であり、宿題を先送りしてきたのが現実です。ユリウス・カエサルが言うように、人は見たいと思う現実しか見ないものです。令和時代の我々は、人口減少と少子高齢化が抱える諸問題に真摯に向き合わなければならぬのです。見たいものしか見ないというわけにはいなくなってきました。社会構造の大きな変化を求められる中で、社会保障制度の改革、環境保全とエネルギー問題への対応、東京一極集中の是正、次世代教育改革、等々：やり残した夏休みの宿題に取り組まなければなりません。近年の日本における改革の成功例として国鉄改革があります。改革を推進した中堅幹部が分割民営化でしか国鉄再生の道はないという結論だったのに対し、初めは国鉄幹部も運輸省も民営化は必要だが事業分割はしない方針でした。しかし、結果的には、圧殺されそうな彼らの意見を取り入れ、一気に大きな改革へと導いたのは、当時の中曽根総理の英断によるところが大きく、

正に改革の糸口となるその答えは国鉄の中にあっただとも言えます。

伊佐市が令和時代を生きていく答えも、改革を進める人材も伊佐の中にあると思っています。財政状況においては、財政調整基金は減少し、国勢調査の人口減により、予測では5年毎に約3億円ずつ地方交付税は少なくなります。そうなると15年後、30年後は、

およそ年額で10億円、20億円の減少となることを覚悟しなければなりません。国としては先送りにされてきたことを改革するとともに、地方自治体においても持続可能な行政運営のために時代に即した変革が求められています。市民の生命・財産を守る安心・安全を政策の基本として、負担とサービスの公平性や市民と行政の責務もお互いに理解

しながら、より良い伊佐市へ発展させていかなければなりません。これから先、行政のあり方も変化していくとともに、自助努力も求められる令和時代であることは間違いないものとして取り組んでいきたいと思っています。

改めて市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。令和2年度の施政方針といたします。



▼すずらんをお手入れした後に、みんなでお茶するのが楽しみのひとつ



あっぱれ! Vol. 2
伊佐 伊サモリ

すずらん同好会 [富ヶ丘自治会]

小さな集落の 魅力あふれる村づくり

4 月下旬、山間の小さな集落に“癒し”を求めて人が集います。富ヶ丘自治会では、すずらんの小さくてかわいらしい白い花とその甘い香りが、観賞する人の心を和ませてくれます。

富ヶ丘のすずらは、昭和42年頃に純浦さん（故人）が「満州でみたすずらんをこの地で咲かせたい」と、長野県から千株取り寄せたことが始まりです。ベンチや手すりのある遊歩道を整備した「すずらの里」には、いまでは約1万株が群生しています。

10年前、すずらん同好会の先輩から「高齢のため、里の管理が難しくなった」との相談を受け、福山美津子さん（現すずらん同好会長）が中心となり管理を引き継ぎました。「ここは小さな集落だけど、開花時期だけは多くの人に来てくれるので活気が出てうれしい」と、福山さんたちは活動にやりがいを感じています。

すずらん同好会は、きれいな観光地づくりに功績のある団体として、昨年観光まごころ県民運動会長（鹿児島県知事）表彰も受賞しました。

すずらは主に北海道など冷涼な地域で育つ植物のため、日照・温度・湿度などの発育条件が難しく、また、鹿やムジナが新芽を食い荒らす害獣被害も多いといえます。それでも「大好きなすずらんを多くのの人に観てもらいたい」との思いで、草取りや落ち葉入



▲落ち葉入れは発育にとっても大切な作業
腐葉土として花の肥料になります



▲かわいらしい白い花をつけるすずらん
（例年4月下旬～5月上旬が見頃）

れなど定期的な手入れを欠かせません。

4月25・26日には「小さな小さな村まつり」を開催予定。「派手なことはできないけれど、お茶や手作りのお漬物で心を込めておもてなしをします。新型コロナウイルスの影響も心配されていますが、ぜひ可憐なすずらんに癒されにお越しください」と福山会長。もうすぐ、すずらんが伊佐の春を彩ります。

ひろがっています！望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。
そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、
20歳未満の人の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



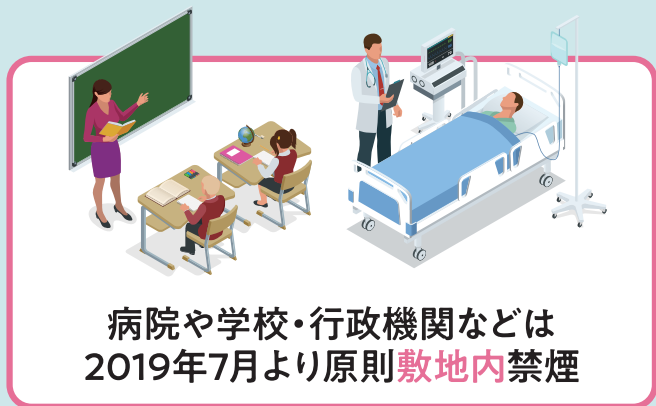
20歳未満の人は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに



2020年4月、様々な施設でスタート！

この標識が目印です。

喫煙室には標識掲示が義務付けられます。

設置区分によって標識を定めているので、お店に入るときにチェックしてみてください。

喫煙専用室



「喫煙室」の
出入口に
貼るもの

○喫煙が可能
×飲食など不可
施設の一部に設置可

喫煙専用室あり



「施設」の
出入口に
貼るもの

加熱式たばこ
専用喫煙室



「喫煙室」の
出入口に
貼るもの

▲加熱式たばこに限定
○飲食など可能
施設の一部に設置可

加熱式たばこ
専用喫煙室あり



「施設」の
出入口に
貼るもの

問い合わせ先

市民課健康推進係 ☎ 23 1 3 1 1



詳しくは「なくそう!望まない受動喫煙」サイトをご覧ください
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙





令和2年度 伊佐市

「ふれあい講座」

本年度は、大口ふれあいセンター、まごし館、菱刈ふるさといきがいセンターの3か所で開催します。

受講生募集

申込期間 4月12日(日)～5月10日(日) 受付9時～

※期日厳守。定員になり次第締め切ります。

申込先 ▶ 大口ふれあいセンター

※毎週月曜日と5月7日(木)は休館日のため申込みできません。

会場：大口ふれあいセンター（12回講座） 期間：6月～11月

新 新規講座



番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
新 1	鍵盤ハーモニカをみんなで楽しく	鍵盤ハーモニカをみんなで楽しく演奏しましょう。初心者向け講座です。（椋山加織）	第1・3 水曜日	19:00～20:30	視聴覚室	15
新 2	リサイクル創作	タンスの中の着物等を再生、あなただけのステキな服に（藏内順子）	第2・4 火曜日	19:00～21:00	工作実習室	15
新 3	自分史入門	これまでの自分の日々の出来事などを文章にしてみませんか。（田ノ上淑子）	第2・4 日曜日	9:30～11:30	工作実習室	15
4	伊佐ふるさと探訪	伊佐の歴史と現代の施設を学びながら、ふるさと発見！（原田純一）	第2・4 金曜日	9:00～12:00	視聴覚室・市内外	20
5	シニアいきいき教室（高齢者教室）	65歳以上対象、多種多様な講座と学習交流を行います。（社会教育課）	第2・4 木曜日	9:30～11:00	多目的ホール	50
6	リズム体操教室	音楽にあわせて簡単な健康体操を学びましょう。（坂元克子）	第1・3 金曜日	10:00～11:30	ダンス練習室	25
7	エコクラフト手芸講座	クラフトテープを使って、自分だけのオリジナルバッグを作ってみませんか。（川畑章子）	第2・4 水曜日	19:00～21:00	視聴覚室	15
8	なつかしの歌声	唱歌等なつかしいメロディーを声を合わせて楽しく歌いましょう。（重水裕子）	第1・3 木曜日	10:00～11:30	音楽練習室	20
9	パンフラワー教室	パン粘土で花を作って、部屋に飾ってみませんか。（栗野典子）	第1・3 木曜日	10:00～12:00	絵画室	15
10	茶道教室（裏千家）	初心者歓迎！楽しく茶道を学びましょう。（谷山睦子）	第2・4 木曜日	14:00～16:00	和室中	10
11	フラワーアレンジメント入門（未生流）	いろいろなフラワーアレンジメントで部屋に彩りを。（清岡俊子）	第1・3 火曜日	19:00～21:00	工作実習室	10
新 12	シニアeスポーツ	60歳以上対象、初心者大歓迎、テレビゲームで脳を活性化！（eスポーツ協会）	第2・4 土曜日	13:00～15:00	視聴覚室	20

会場：大口ふれあいセンター（6回講座） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
新 13	大人のストリートダンス	35歳以上の初心者講座です。ストリートダンスで楽しく体を動かしましょう。（陣之内亜佑）	第1水曜日	19:00～21:00	ダンス練習室	15
14	ピラティス入門	初めての人も大丈夫です。簡単な運動で体のバランスを整えましょう。（石川尚子）	第2土曜日	9:30～11:30	和室大	15
新 15	はじめての押し花（初心者のみ）	初心者限定講座です。身近な草花で美しい作品を作りましょう。（森田律子）	第2水曜日	10:00～15:00	絵画室	10
16	郷土料理教室	おだんごやしめなど美味しい郷土料理を作りましょう。（食生活改善推進委員会）	第3土曜日	9:00～13:00	調理室・和室2	20
新 17	男性のための料理教室	おいしい土曜のランチをいっしょに作りましょう。（食生活改善推進委員会）	第1土曜日	9:00～13:00	調理室・和室2	15
18	地域再発見！フットパス	各地のコースを歩き、寄り道・道草をしながら風景や交流を楽しみましょう。（伊佐フットパス協会）※現地集合できる人のみ。	第1土曜日	9:00～14:00	伊佐市内現地	20
19	やさしい野菜・花づくり	野菜と花づくりの基礎を学びませんか。（岩元一郎）	第4土曜日	9:30～11:00	工作実習室	15

会場：まごし館（12回講座） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
20	リフレッシュ体操	椅子に座ってストレッチや筋力アップを行う。どなたでも気軽に参加できる体操です。（土生さとみ）	第1・3木曜日	13:00～14:30	大会議室	20

会場：菱刈ふるさといきがいセンター（6回講座） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
新 21	絵手紙教室	葉書に四季の草花を描いて大切な人に送りませんか。（松下竹二郎）	第2水曜日	9:30～11:30	創作室	15
新 22	粘土クラフト	粘土を使って色々なものを作りましょう。初心者大歓迎です。（池島節子）	第3土曜日	14:00～16:00	創作室	15

募集要項

○申込期間の **4月12～18日までは、その講座を初めて受講する人**のみ受け付けます。

4月19日からは過去に受講したことがある人も受け付けます（同講座3回まで）。なお、シニアいきいき教室（高齢者教室）は、この限りではありません。

○1人で複数の講座を申し込みます。

○講座によって学習日・時間・場所が変更になる場合もあります。

受講料 ◎12回講座 3,000円 ◎6回講座 2,000円

※別途、教材費が必要な講座もあります。

申込方法 大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」に必要事項を記入し、受講料を添えて大口ふれあいセンター1階窓口に提出してください。

問い合わせ先 社会教育課社会教育係（菱刈庁舎） ☎②1554

開講式

5月23日（土）10時～ 大口ふれあいセンター3階多目的ホール
走る冒険家 岩元みさ氏（南永出身）による講演会を行います。



狂犬病予防注射

& 畜犬登録



- ・注射には、飼い犬をしっかり捕まえられる人が来てください。
- ・できるだけ、おつりのないようお願いします。

対象犬 生後91日以上の子犬（室内犬も対象）

手数料 ・注射料 3,400円

（注射料2,850円・注射済票550円）

・登録料 3,000円（新規登録のみ）

月日	場所	時間（午前）	場所	時間（午後）
4月8日（水）	永尾公民館	9:20～9:30	山ノ口 川崎商店前	13:20～13:30
	北さつま農協目丸出張所跡	9:40～9:50	北さつま農協木ノ氏出張所跡	13:40～13:55
	北さつま農協東支所跡	10:00～10:10	奈良野公民館	14:05～14:15
	上青木東 中島さん宅前	10:20～10:25	永野原 福吉理髪店前	14:25～14:35
	新青木 木ノ下商店前	10:35～10:45	牛尾消防詰所前	14:45～14:55
	上青木中公民館前	10:55～11:05	第4分団詰所（旧焼酎資料館）前	15:05～15:15
	松ノ口三叉路	11:10～11:15		
	篠原公民館	11:25～11:35		
4月10日（金）	大口中央中学校正門入口	9:20～9:30	中央公民館跡	13:20～13:40
	水ノ手公民館	9:40～9:50	浜里公民館	13:50～13:55
	原田公民館	10:00～10:15	木崎 大岩さん宅前	14:00～14:10
	小水流 迫田設備（旧あたご店）前	10:25～10:55	木崎公民館入口	14:20～14:25
	北薩森林管理署前市役所車庫	11:05～11:20	高柳公民館	14:35～14:45
	仲町公民館跡前	11:30～11:40	大田公民館	14:55～15:05
4月13日（月）	春村公民館三叉路	9:20～9:35	中村林産前	13:20～13:30
	小木原東 諏訪神社	9:45～10:00	小川内公民館	13:40～13:50
	小木原上公民館	10:10～10:20	五女木公民館	14:00～14:10
	停車場公民館（山野鉄道記念公園）	10:30～10:50	旧山野西小学校前	14:25～14:30
	旧山野中学校体育館横	11:00～11:10	猩々公民館	14:50～14:55
	尾之上公民館	11:20～11:30	井立田ポンプ室前	15:00～15:05
4月15日（水）	山野基幹集落センター	9:20～9:40	平原 下村橋横	13:20～13:30
	石井 旧小泉商店前	9:50～10:00	湊辺 谷川政昭さん宅横	13:40～13:45
	中村橋三叉路	10:10～10:20	北さつま農協平出水支所跡 裏広場	13:55～14:15
	石井公民館	10:25～10:40	平出水上公民館	14:30～14:40
	木地山橋横	10:55～11:00	日東公民館	14:55～15:00
	旧布計駅前	11:15～11:20		
4月17日（金）	園田 梅木田商店前	9:20～9:30	北さつま農協白木倉庫	13:20～13:30
	鳥巢上公民館	9:40～9:50	白木地区集会施設	13:40～13:50
	富士福祉館	10:00～10:10	羽山公民館	14:15～14:25
	大島北公民館	10:20～10:30	豊原 久野さん宅入口	14:40～14:50
	大島南公民館	10:40～10:55	羽月北 山ノ神公民館	15:00～15:05
	羽月地区公民館	11:05～11:20		
	萩谷神社前	11:25～11:30		
	須原 馬頭観音前	11:35～11:40		

・飼い犬の死亡、行方不明等の場合は、環境政策課に連絡してください。

☎ 環境政策課環境保全係 ☎ 1060



月日	場所	時間（午前）	場所	時間（午後）
4月20日（月）	金波田 岩城さん宅前	9:20～9:30	八代公民館	13:20～13:30
	金波田公民館	9:40～9:50	宮人公民館	13:40～13:50
	堂崎公民館	9:55～10:00	馬渡公民館	14:00～14:05
	羽月鉄道記念公園前	10:10～10:20	羽月 田代公民館	14:15～14:25
	高津原 土師さん宅前	10:30～10:35	辺母木公民館	14:35～14:45
	湯ノ谷 本石さん宅前	10:45～10:55	羽月西青少年センター	14:55～15:10
	下殿公民館前	11:05～11:15	川岩瀬公民館	15:25～15:35
	下ノ木場精米所跡前	11:30～11:40		
4月22日（水）	城下公民館	9:20～9:30	川西公民館	13:20～13:30
	北さつま農協曾木支所	9:40～9:55	針牟田公民館	13:40～13:50
	田原公民館	10:05～10:10	西方公民館	14:05～14:15
	北さつま農協針持支所跡	10:25～10:35	西太良 田代公民館	14:25～14:35
	土瀬戸消防詰所跡	10:45～10:55	釘野々 上園さん宅前	14:45～14:50
	西太良地区コミュニティセンター	11:05～11:15	高塚公民館	15:00～15:10
	深川公民館	11:30～11:35	堂山公民館	15:20～15:30
5月8日（金）	徳辺下集落センター	9:15～9:25	下手須川 ごみ収集所横	13:15～13:20
	楠本集会施設	9:35～9:40	下手上多目的集会施設	13:30～13:40
	新拓集落センター	9:55～10:00	下手風呂元 田上さん宅前	13:45～13:50
	新川集落センター	10:10～10:20	築地 若宮神社前	14:00～14:10
	姫宮神社前	10:35～10:45	築地集会施設	14:20～14:30
	徳辺上集落センター	10:55～11:05	共進地区教育集会所	14:40～14:50
	停車場青少年会館	11:15～11:20	共進納骨堂前	15:00～15:10
	下名集会施設	11:30～11:40	前目上 杉本さん宅前	15:20～15:25
			前目公民館	15:30～15:40
5月11日（月）	荒瀬多目的集会施設	9:15～9:25	薬師神社鳥居前	13:15～13:25
	北さつま農協川南出張所跡前	9:35～9:45	下市山集会施設	13:35～13:40
	町舟津田上集会所	9:50～9:55	上市山 岡山さん宅前三叉路	13:45～13:50
	小川添公民館	10:05～10:15	東市山集会施設	14:00～14:10
	永池鉱泉前	10:25～10:35	上市山集会施設	14:20～14:25
	柳野三叉路	10:40～10:45	北部集会所跡	14:35～14:45
	楠原集会施設	10:55～11:00	田中小前 のりあいバス停留所	14:50～14:55
	岩戸橋横	11:10～11:20	田中中 北山商店前	15:05～15:15
	本城宇都集会施設	11:30～11:35	田中 南方神社	15:25～15:30
	瓜之峰公民館	11:45～11:50	田中上集会施設	15:40～15:50
5月13日（水）	本城地区集会施設	9:15～9:25	湯之尾校区集会施設	13:20～13:30
	青木元地区教育集会所	9:35～9:45	山下 鵜泊青少年会館	13:40～13:50
	比良地区集会施設	9:55～10:00	湯之元 市営公衆浴場横	14:00～14:05
	荒田地区集会施設	10:10～10:20	猶原集会施設	14:15～14:20
	大峰 ごみ収集所横	10:30～10:35	平沢津公民館	14:30～14:35
	下荒田公民館	10:45～10:55	小原松山 園田さん宅前	14:50～14:55
	花北 時計台横	11:05～11:15	山田地区集会施設	15:05～15:10
	花北宮農研修センター	11:25～11:35	山田 ひまわり館	15:20～15:30
	重留南集落センター	11:45～11:50	市役所菱刈庁舎東側駐車場	15:45～15:55

令和2年度 各種市民相談一覧

... 広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で
毎月お知らせしています。ご確認ください。

●開催日は変更になる場合があります。

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ先
行政相談	国の仕事に関する 苦情や相談	4/7 6/9 8/4 10/6・20 12/8 2/2 5/12 7/7 9/8 10/20 11/10 1/12 3/2	9:00～ 12:00	大口元気 こころ館 まごし館	行政相談 委員	市民課人権啓発・ 市民相談係 ☎23 1 3 1 1 
無料法律相談 要予約	弁護士による無料 法律相談 (法律関係全般)	4/23 5/20 6/18 7/29 8/27 9/30 10/22 11/25 12/24 1/27 2/25 3/24	13:30～ 16:30 1人30分間	大口元気 こころ館	弁護士	
特設人権相談	人権擁護委員による 人権に関する相談 〔近隣・家庭内のモメゴ ト、婚姻、離婚、相続、 人権に関すること〕	4/7 6/1 8/18 10/13 12/3 2/2 4/14 6/1 8/4 12/1 3/2	10:00～ 15:00	大口元気 こころ館 まごし館	人権擁護 委員	
消費生活相談	消費生活に関する 相談	市役所開庁日	9:00～ 17:00	市民課	消費生活相談 員・市職員	伊佐市消費生活センター ☎23 1 3 3 6 (直通)
女性相談・ DV等相談	配偶者や交際相手から の暴力及びストーカー 行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	企画政策課	市職員	企画政策課地域活力推進係 ☎23 1 3 1 1
移動年金相談 要予約	年金事務所による 国民年金・厚生年 金に関する相談 ※P23をご覧ください	4/9 6/11 8/13 10/8 12/10 2/18 5/14 7/9 9/10 11/12 1/14 3/11	9:30～ 15:30	大口元気 こころ館 菱刈庁舎	社会保険労 務士	市民課市民係 ☎23 1 3 1 1 予約受付先:加治木年金事 務所お客様相談室 ☎0995・62・3511
育児相談	育児に関する相談	4/15 5/27 6/24 7/22 8/26 9/23 10/28 11/18 12/16 1/20 2/24 3/24	10:00～ 12:00	まごし館・ 保健センター	保健師・歯科 衛生士・栄養 士等	こども課こども健康係 ☎23 1 3 1 1
介護保険相談	介護保険に関する 相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	長寿介護課	市職員	長寿介護課介護保険係 ☎23 1 3 1 1
高齢者の 総合相談	高齢者サービスに 関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	長寿介護課	市職員	・長寿介護課地域包括支援 係(大口庁舎) ・高齢者支援係(菱刈庁舎) ☎23 1 3 1 1
家庭児童相談	家庭における児童 についての悩み事 に関する相談	市役所開庁日	9:00～ 17:00	こども課 トータルサポー トセンター	市職員 家庭児童 相談員	こども課こども健康係 ☎23 1 3 1 1 こども課こども相談係 ☎29 5 5 1 1
教育相談	学業生活、不登校、 じめ問題などに関 する相談	市役所開庁日	9:00～ 15:00	学校教育課	教育相談員	教育委員会学校教育課 ☎26 1 5 3 2
環境に関する 相談	環境に関する相談 〔水質、悪臭、騒音、 振動、犬猫など〕	市役所開庁日	8:30～ 17:00	環境政策課	市職員	環境政策課 ☎22 1 0 6 0
心配事相談	日常生活上の不安 や悩み事などに関 する相談	奇数月の 第1水曜日 ※5月は第2水曜日 偶数月の 第1水曜日	10:00～ 15:00	大口元気こころ 館・大口地区コ ミュニティ巡回 まごし館・菱 刈地区コミュ ニティ巡回	専門員	社会福祉協議会 大口支所 ☎23 0 0 1 1 社会福祉協議会 菱刈本所 ☎26 4 1 2 0
農地の賃借・ 管理相談	農地の賃借・管理 全般に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	農業委員会	市職員	農業委員会(菱刈庁舎) ☎23 1 3 1 1

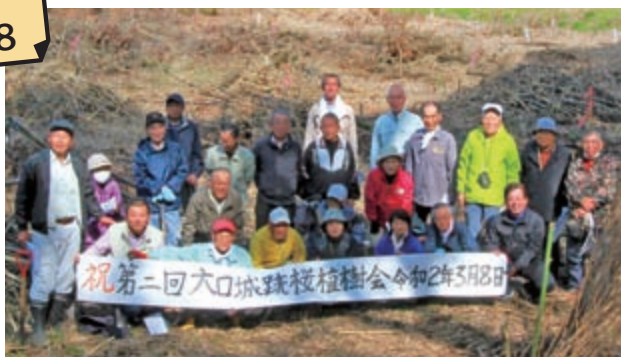
まちの話題

ISA City Topics



地元歴史家が図る 大口城の再興

3/8



大口城を愛する会のメンバーら 24 人が、大口城跡地に桜木約 150 本を植樹しました。大口城を愛する会は、地権者の許可を得て、2016 年から大口城の発掘調査と跡地整備をボランティアで行っており、これまで 162 回の活動に延べ 1,068 人が参加しています。

大口城は新納忠元公も城主を務めた歴史ある山城で、城跡の調査は関白豊臣秀吉の薩摩侵略（九州御動座）の全容解明にも繋がると思います。

新東晃一会長は「郷土の歴史を掘り起こし、大口城跡を桜の名所として市民の憩いの場にしたい。桜木オーナーを募集したところ、多くの人にご賛同いただきありがたい」と話しました。

私たちが 伊佐の魅力を伝えます！



3/2

令和 2 年度伊佐市 PR レディ・ボーイに選ばれた 3 人（左から：中村勇太さん 千鳥恋さん 脇迫里帆さん）に、委嘱状が交付されました。3 人には、市内外のイベント等で伊佐の魅力や特産品を広く発信していただきます。

3 人は「選んでいただき光栄です。伊佐をどんどんアピールしていきます」と笑顔で話し、市長は「みなさんの魅力が伊佐市の印象に繋がる重要な任務ですが、まずは楽しむ気持ちを忘れないで」とアドバイスを送りました。

新 1 年生、 交通ルールを守ろうね

3/5



伊佐市トラック協会の関係者が教育長を訪問し、交通ルールが記載された定規を 210 本贈呈しました。

この定規は、4 月に市内小学校に入学する新 1 年生にプレゼントされます。

そば打ちに挑戦

2/20



大口東小学校の6年生児童10人がそば打ちを体験しました。

これは、同校の卒業生で、現在徳辺で蕎麦屋を経営する北渡瀬敏三さんが「母校に恩返ししたい」との気持ちで始められて、今回で6回目の開催。

児童は、そば粉を手でこねて棒で伸ばした後、包丁で切って完成させました。「固くて力を入れたら破れそうになって怖かった」「均等に切るのが難しかったけど、初めての経験で楽しかった」と話し、自作のそばで舌鼓を打ちました。

プールでニジマス釣り

2/16



曾木小学校のプールで、ニジマス釣り大会が開催されました。ニジマスは、昨年10月に500匹の稚魚をプールに放流し、児童らがエサやりをして飼育したものです。

参加した児童や保護者、曾木校区コミュニティ協議会の関係者らは、とうもろこしやソーセージを餌にして釣りを楽しみました。あいにくの雨のため、なかなか釣り上げることができず苦戦している姿も見られましたが、体長20cmほどの“大物”が釣れた時には大きな歓声が上がりました。

会場では、ニジマスの塩焼きやおにぎり、豚汁が振る舞われ、参加者の冷えた体を温めました。

手作りのつるし雛で 伊佐を飾る

2/23～3/3



商工会女性部のみなさん



マスコットキャラクター

メイン会場の作品

ようになり、いまでは商工会を挙げてのお祭りになって大変うれしいです。福かざりは、生地の種類や色の選択、中綿の詰め方に作者の個性が出るので、どんな人が作ったのか想像しながらお気に入りの作品をみつけてください。来年もできる範囲で続けていきたいです」と話しました。

「伊佐のひなまつり 福かざり」が開催され、大口と菱刈の商店街の店舗を中心に、市内100会場以上で手作りの福かざり（つるし雛）が展示されました。

市商工会女性部の川原秀子部長は「地域を盛り上げたいという思いからはじめた福かざりも、おかげさまで10回目を迎えることができました。近年では、市内だけでなく県外からもたくさんの方々が観にきてくださり、とてもありがたいです」と話しました。

展示された福かざりは、月2回の福かざり教室で市商工会女性部の有志メンバー36人が1点1点手縫いで作り上げた作品です。手書きの展示会場マップを配ってスタンプラリーを行うなど、多くの会場に訪れてもらえるよう工夫しました。

福かざり教室で講師を勤める園田眞由美さんは「最初は孫のために自宅で細々と作っていましたが、頼まれて人に教える



園田さんの作品

地域おこし協力隊 通信

SNAP



簡単！お湯を注いで
みそ汁完成

SNAP



築100年の古民家を
買いました！



高 市

伊佐米の加工品にハマってます。米飴にあまざけ…食べて飲んで体を元気に！

猪バラ肉を燻製してポトフにしたら最高に美味しかったです！



田 崎



金 山

木の削りカスで燻製してみました！沢山出るので他に利用法探します～

改めて写真の練習を始めました。伊佐の風景を見つめなおしてます！



小 仲



中村 由佳

こんにちは、中村です。桜の季節ですね。今までは桜が咲いて初めて春を感じていましたが、伊佐に来てからは2月初旬から花がちらほら咲き始め、寒いけれど春を感じられています。

みそ玉ってご存知ですか？お湯を注ぐと簡単にできるみそ汁（栄養たっぷり）のもとです。みそ玉がおむすびと同じくらい気軽なものとして浸透してほしいと思っています。作り方をご紹介します！

■ 材料 (11～12 個分)

- みそ 100g
- だし ・いりこ粉末 18g
・かつお節 4g
- 具 ・わかめ 5～10g
・すりごま 5～10g

■ 作り方

- ① みそ、だしをよく混ぜる
- ② 具を入れてよく混ぜる
- ③ 11～12 等分にして丸める

※保存：冷蔵1週間・冷凍1か月

※だしは、素材を粉末状にしたものが伊佐市内のお店で販売されています。かつお節だけでも作ることができます。具はお好みで色々試してみてください。

今年度も「伊佐のいいがぎゅっと詰まったみそ玉づくり」をあちこちで開催したいと思っているので機会があれば一緒に作りましょう！



林 峻平

こんにちは、林です。伊佐市にやっ
てきて1年7か月、ついに家を買う
ことにしました！築100年ほどの古
民家です！

蔵あり、畑あり、裏山あり。小高い場所にあって伊佐らしい風景が見渡せる気持ちのいい場所です。家の方はかなり痛んでいたりもしますが（初めて訪れた時には室内でコウモリが飛んでいました…）、やりがいのありそうなワクワクが止まらない場所です。鹿児島県の北海道と呼ばれる伊佐で、火のある暮らしを満喫できる秘密基地のような場所をつくりたいと思っています。

先日さっそく家に残された荷物の片付けを行いました。本当にありがたいことに集落の人をはじめたくさんの方々から手を貸していただき、驚くほどすっきりとなりました！

これからこの場所をできる限りDIYで改修していきます。講師の人を呼んでワークショップをしたり、いろんな人に関わっていただきながら進めていきたいと思っています。「古民家改修×DIY」にちょっとでも興味のある人、ぜひ一緒にやりましょう！！



110番だより

進学・進級時における青少年の犯罪被害防止と有害環境の浄化

例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、子どもたちが非行に走ったり、犯罪被害に遭うケースが少なくありません。

特に、この時期はスマートフォン等の携帯電話を購入する人が多く、インターネットを安全かつ適切に利用するためには、子どもの年齢や知識に合わせたフィルタリングの設定が必要で、インターネットの危険から子どもたちを守るために



■フィルタリングを必ず利用

フィルタリングは、利用するサイトを設定して、子どもに悪影響を及ぼすサイトの閲覧を制限する機能です。保護者の皆さまは、子どものスマートフォンにフィルタリングを設定しましょう。

■家庭でのルール作り

「利用する時間や場所を決める」「知らない人とメールやメッセージ

ジのやり取りをしない」「個人を特定する情報を書き込まない」など、家族で話し合い、ルールを作りましょう。

■子どものインターネット利用の見守り

自分で撮影した下着姿や裸の写真を他人に送信し、その写真がインターネットに流出される深刻な事案が発生しています。

日頃から子どもとコミュニケーションを取り、誤ったインターネットの利用をしないよう見守りましょう。

気軽にご相談ください！

少年に関する悩みや困りごと



☎ヤングテレフォン

099・252・7867

✉kp-youngmail@police.pref.kagoshima.jp

問い合わせ先 伊佐湧水警察署 ☎0110



あなたらしく生きる「人生の年輪」

あなたもポイントを貯めて

介護予防に取り組みませんか！

高齢者の健康づくりを促進し、健康維持や介護予防への取り組みを図る「伊佐市高齢者元気度アップ・ポイント事業」を今年度も実施します。

《対象者》

市内在住で65歳以上の人（介護保険第1号被保険者）

《ポイント対象活動》

市が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加することで手帳にポイントがもらえます。

《ポイント手帳交付申請》

長寿介護課（大口・菱刈庁舎）にある申請書に記入し、「高齢者元気度アップ・ポイント手帳」の交付を受けてください。

※手帳の更新（緑色→水色）をしていない人は窓口で交換してください。

《ポイント交換》

5ポイントごとに500円分の商品券と交換できます（1ポイント

ト1100円分）。年度ごとに最大50ポイント15,000円分を限度に交換できます。ポイント交換申請期間は令和3年3月です。※ただし、介護保険料にかかる滞納がある場合は商品券と交換ができません。



★毎月の対象活動をこのコーナーでお知らせします。

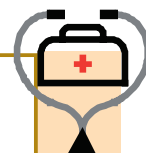
高齢者元気度アップ・ポイント事業

4月の対象活動

○特定健診、元気アップポイント忠元



申請・問い合わせ先 長寿介護課（地域包括支援係・高齢者支援係） ☎1311



あなたの健康状態を確認する大切な 特定健診・長寿健診を受けましょう！

健・診・日・程

受診料は無料

特定健診

対 象 者 40歳～74歳の国民健康保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館
4月11日（土）～18日（土）

▽まごし館
4月20日（月）～24日（金）

受付時間 7時～9時30分

※受診券は4月上旬に郵送予定。

長寿健診

対 象 者 後期高齢者医療加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館
6月22日（月）～25日（木）

▽まごし館
6月26日（金）・27日（土）

受付時間 7時～9時30分

※受診券は6月上旬に郵送予定（過去5年間に受診歴がある人）。受診券が届かなかった人も、健診会場で受診できます。

④新型コロナウイルス感染症の影響により、健診日程の変更を行う場合があります。その際は市ホームページ等に掲載します。

私たちの健康をおびやかす主な要因は、長年の生活習慣の結果である生活習慣病です。これらの多くは病気が進行するまで自覚症状はありません。予防のために、毎年健診を受けましょう。
受診するときは、食べ物、お茶、ガム、タバコ等は一切摂らずにお越しください。

特定・長寿健診と同時に受診できる検診

※国民健康保険に加入していない人も受診できます

対象年齢 令和3年4月1日現在の年齢（年度末年齢）

検診名	対象者	内 容	料 金
胃がん	40歳以上の人	胃部X線間接撮影（バリウム）	1,200円
腹部超音波	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	前立腺特異抗原（PSA）検査（血液検査）	500円
肝炎ウイルス	40歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B型、C型肝炎ウイルス検査（血液検査）	B型 100円 C型 500円



タクシー利用券を発行します

500円券×2枚＝1,000円分

遠方または交通手段のない人には、タクシー利用券を発行します。受診予定日の5日前までに問い合わせ先に申し込みください。

※令和2年度に40・45・50・55・60・65・70歳で、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない人（個別勧奨対象者）は、肝炎ウイルス検診は無料です。

「止まることなく進もう」

昨年4月、私は海の上にいました。結構な揺れに耐えながら、軍手に鎌持って「ワカメ」を刈っています。「買っている」んじゃないくて刈っていたんですよ。観光協会が主催する「ワカメ刈りツアー」に参加、漁場体験のあと漁師さん直伝のワカメ加工を教わり、色鮮やかな緑に変化するしゃぶしゃぶを試食、最後は詰め放題のワカメをお持ち帰りして2時間3、850円の人気ツアーです。担当した



協会職員（移住者で熱い思いの持ち主）から、よい良いのものにするためツアーの感想を聞きたいとレポート提出を求められ、改善点を話したりしました。

協会には、パート職を含む10数人が働いていて、全

員私より年下です。ツアー企画や土産物店の経営、国内外の教育旅行を民泊受入れするなどして利益をあげ、町が主催するような行事も受託して、自由な発想の催しを実行しています。

震災後は町の中心に拠点をおき活動していましたが、昨年の台風19号で床上浸水したため、現在は町役場の一角に移転しています。

今の協会のスタイルを構築するため、共に奮闘してきた協会幹部と私の上司の会話が、ちよつと良かった。

「自分が知るだけでも8回目の移転、やどかりや遊牧民のように引っ越しを繰り返し、良い場所はいずれも被災。体力的に自分も厳しい」と言うと、上司がかけた言葉は「建物がどこであつても、みんながいる場所が流れを作ってきた。動かすのは箱じゃない、人、人だよ。止まることなく頑張ろう」（柿ノ迫秀美）

世界... やさしいまちを目指します DMO やさしいまち 伊佐 さつま



元気の秘訣は「かきくけこ」

「与えるというものではないが、人にぜひ渡しておかなければならぬ大切な預かりものが自分の中にある」フランスの女性哲学者シモーヌ・ヴェイユの言葉です。年を重ねると誰でも「渡しておかなければならないコト」に気づきますが、なかなか伝える機会がないものです。

国立がんセンター名譽院長市川平三郎さんが「高齢者は「かきくけこ」に注意しなさい」と伝えていきます。

「か」…風邪をひく
「き」…気を病む
「く」…食意地をはるな
「け」…検査を受けよう
「こ」…転ばないで

単純な言葉ですが、一つひとつが大切な戒めです。市川院長の長い医療体験のなかで「伝えておきたい健康長寿への預かりもの」であり、元気な長生きの極意

だったのではないのでしょうか。

*経営学博士岡田正紀氏

「じじ通信」より

ここまでは、筆者の恩師である岡田博士からいただいたお手紙の一節をご紹介します。

3年目を迎えた本コラムの野草・薬草活用術も、先人の大切な預かりものです。伊佐市の野山では、「食べる野草」が一齐に顔を見えます。

フキノトウ（呼吸器系を丈夫に）、タンポポ（健胃・美肌）、オオバコ（視力回復）、ノビル（健胃・整腸）、タラノキ（糖尿病・神経痛）、タケノコ（腰痛・関節痛）、ウド（強壮・解熱・鎮痛）、カキドオシ（糖尿病・高血圧・小児の疳）など、これまでご紹介した「食べる野草」を、料理、お茶、お酒、お風呂など、健康な暮らしに役立てていただけたら幸いです。

Welcome to Library

図書館へようこそ



【おすすめの一冊】（新刊全点案内より引用）



おひめさまになったワニ ローラ・エイミー・シュリッツ



王国のひとり娘である姫の将来を心配する王様とおきさき様のもと、朝から晩までやることだらけでうんざりしているコーラ姫。そんな姫を助けるため、やんちゃなワニがやってきて…。忙しすぎる子どもたちとその親へおくる物語。

（出版：福音館書店） 所蔵館：両館



海の十字架 安部龍太郎



ポルトガルの大型帆船「ナウ」を目の当たりにした日本初のキリシタン大名・大村純忠の決断を綴った表題作や、宗像氏貞、服部友貞、三好四兄弟、津軽為信、長尾景虎らを描いた全6篇を収録。

（出版：文藝春秋） 所蔵館：両館

【4月の図書館カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休館日 ○はイベント

開館時間 火～土：9時～18時
日・祝日：9時～17時

！図書館からのお願い

- 伊佐市在住の人、市内に通勤・通学の人で初めて本を借りるときは図書館利用者カードをその場で作成しますので、本人確認のため免許証または健康保険証等をお持ちください。
- 図書館利用者カードをお持ちの人で、住所・電話番号等の変更があるときは図書館窓口までお知らせください。
- 本を借りるときは、図書館利用者カードの提示をお願いします。

【ブックリサイクル】

- ▶大口図書館：ふれセン1階
4月23日（木）～30日（木）
※児童書。なくなり次第終了。
- ▶菱刈図書館
常設（定期的に入れ替え）

【今月の新刊本】

【 児 童 】		所蔵館
スキップスキップ	黒井健	両館
まいごのしにがみ	いとうみく	両館
ババトラ	平田昌弘	両館
きつとあえる わたりどりのともだち	鎌田暢子	両館
スポーツびっくり図鑑 キッズペディア	望月修	大口
【 一 般 】		所蔵館
たおやかに輪をえがいて	窪美澄	両館
うちの父が運転をやめません	垣谷美雨	両館
綴る女評伝・宮尾登美子	林真理子	両館
茶聖 Sen no Rikyu	伊藤潤	大口
〈銀の鯨亭〉の御挨拶	小路幸也	大口

※市ホームページの新刊案内で上記以外の本も紹介しています。

【イベント情報】

○ブックスタート（赤ちゃんと保護者へ絵本等プレゼント）

日 時 4月7日（火）4か月健診時

場 所 まごし館

○春のとしょかんまつり

日 時 4月18日（土）10:00～11:00

場 所 菱刈図書館

○ふれあいメルヘンひろば

日 時 4月25日（土）10:30～11:00

場 所 大口図書館

※○○の内容：図書館ボランティアによる絵本などの読み聞かせ

問い合わせ先

大口図書館（大口ふれあいセンター内）

☎220417

菱刈図書館（菱刈ふるさといきがいセンター内）

☎263000



みんなで かごしま国体・かごしま大会 を 応援・観戦 しよう！



(4/1 から)

大会名	第75回国民体育大会 燃ゆる感動 かごしま国体	第20回全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動 かごしま大会
	昭和47(1972)年の第27回国民体育大会「太陽国体」以来、48年ぶりの鹿児島開催	初めての鹿児島開催
開催期間	10月3日(土)～10月13日(火)	10月24日(土)～10月26日(月)
開・閉会式	総合開会式: 10月3日(土) 総合閉会式: 10月13日(火)	開会式: 10月24日(土) 閉会式: 10月26日(月)
白波スタジアム(県立鴨池陸上競技場: 鹿児島市与次郎2丁目2-2)		
実施競技	○正式競技 37競技 ○特別競技 1競技 ○公開競技 5競技 ○デモンストレーションスポーツ 36競技 ※県内全市町村で1競技以上が実施されます。	○正式競技 13競技 ○オープン競技 3競技 ※鹿児島市、いちき串木野市、始良市、霧島市、鹿屋市、指宿市、南九州市の7市各会場で実施されます。
	伊佐市開催競技 ○正式競技: カヌー競技(カヌースプリント) 10月9日(金)～10月12日(月) 場所: 伊佐市菱刈カヌー競技場 あと 191日 (4/1 から)	
スローガン	熱い鼓動 風は南から 熱戦を繰り広げるアスリートたちの熱い鼓動と会場に響きわたる歓声が、鹿児島から南の風に乗って全国に広がってほしいという思いが込められています。	
マスコットキャラクター	「ぐりぶー」と「さくら」夫婦に加え、7人の子どもたちが一致団結して、両大会を盛り上げます。	
イメージソング	ゆめ～ KIBAIYANSE ～ 作詞・作曲 辛島美登里 / 編曲 NAOKI-T	

問い合わせ先

(県) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

(鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局) ☎ 099-286-2874

(市) 燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会

(伊佐市教育委員会スポーツ推進課) ☎ 0995-28-1073

県ホームページ
QRコード

Information

寺田病院で「耳鼻咽喉科」と「糖尿病内科」 の外来診療が開始されます

市は地域医療の充実を図るため、関係機関に専門医の確保を強く要望してきました。

4月から鹿児島大学病院のご協力をいただき、寺田病院にて専門医師による入院・外来の対応が可能になりました。

耳鼻咽喉科	
外来診察	月・火・木～土曜日 ※土曜は午前のみ
診察時間	9:00～12:00 14:00～17:00
受付時間	7:30～11:00 13:00～17:00

糖尿病内科	
外来診察	火・水・金曜日
診察時間	9:00～12:00
受付時間	7:30～11:00

問い合わせ先 医療法人栄和会寺田病院 ☎23 1 3 2 1



Information

令和2年度 年金相談〔予約制〕

加治木年金事務所の社会保険労務士による出張年金相談です。

相談日		相談会場	相談時間
令和 2年	4月 9日(木)	大口元気こころ館	9時30分～15時30分 ※12時～13時を除く ※最終受付14時20分 ◎相談日の1か月前から 前日まで予約を受け付 けています。 ◎予約には限りがありま すのでお早めにご予約 ください。
	5月14日(木)	市役所菱刈庁舎	
	6月11日(木)	大口元気こころ館	
	7月 9日(木)	市役所菱刈庁舎	
	8月13日(木)	大口元気こころ館	
	9月10日(木)	市役所菱刈庁舎	
	10月 8日(木)	大口元気こころ館	
	11月12日(木)	市役所菱刈庁舎	
令和 3年	12月10日(木)	大口元気こころ館	
	1月14日(木)	市役所菱刈庁舎	
	2月18日(木)	大口元気こころ館	
3月11日(木)		市役所菱刈庁舎	
予約・問い合わせ先		加治木年金事務所お客様相談室 ☎0995・62・3511 ※市役所では予約を受け付けていません。	

※広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で毎月お知らせしています。

自治会に加入しましょう

自治会は、同じ地域に住む人が、まちを住みよくするために協力しながら活動しています。最近では、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、近所同士の付き合いが少なくなり、自治会の加入率が減少傾向にありますが、**自然災害や火災などが発生したときに、一番頼りになるのは同じ地域に住んでいる皆さんです。**

自治会活動に参加しやすい雰囲気づくりや、お近くにお住まいの未加入の皆さんに対する加入のお誘いをするなど、より多くの人に自治会に加入してもらえよう取り組みを進めていきましょう。

伊佐市では、自治会への新規加入世帯数に応じて、自治会交付金の上乗せ交付を行っています。

問い合わせ先 企画政策課地域活力推進係 ☎③ 1 3 1 1



確定申告期限の延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告と納税の期限について、**4月16日（木）**まで延長します。

期限延長に伴い、加治木税務署の申告相談も引き続き行います。申告相談会場では、来場者の皆さまの健康と安全を考慮し、職員の手洗い、うがい、マスク着用など感染予防策を講じています。来場予定の皆さまも感染予防へのご協力をお願いします。

なお、申告相談会場の混雑状況により待ち時間が長くなる場合があることや感染症予防の観点から、ご自宅のパソコンやスマホを利用したインターネットによる申告や郵送での提出もお勧めしています。

また、申告と納税の期限延長に伴い、所得税および個人事業者の振替納税の振替日が変更となりました。**所得税が5月15日（金）、個人事業者の消費税が5月19日（火）**となりますので、ご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

加治木税務署 申告相談会場ご案内

開設場所 始良市文化会館 加音ホール
始良市加治木町木田 5348-185

開設期間 4月16日（木）まで
※ただし、土日・祝日を除く

受付時間 9時～16時

※申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されます。早めの申告にご協力ください。

問い合わせ先
加治木税務署

☎0995・62・2161
(自動音声案内)

※確定申告に関するご相談は「0」番を選択してください。
利用は4月16日（木）まで（土日、祝日を除く）。



お知らせ

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(月)～15日(水)

「横断は、しっかりとよく見て たしかめて」をスローガンに春の全国交通安全運動を実施します。

今回の交通安全運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることを目的に行います。市民一人ひとりが交通ルールとマナーを正しく守り、交通事故を防止しましょう。

重点事項

○子どもをはじめとする歩行者の安全の確保



○高齢運転者等の安全運転の励行

○自転車等の安全利用の推進 「かこしま自転車条例」の理解促進

問い合わせ先

総務課交通消防防災係 ☎231311

「伊佐市新庁舎建設基本計画」を策定しました

平成31年3月に策定した「伊佐市新庁舎建設基本構想」に基づき、今年3月に、新庁舎建設に向けた基本的な考

え方を整理し、基本設計・実施設計に反映すべき事項等に関する方針を示した「伊佐市新庁舎建設基本計画」を策定しました。

今後は市ホームページへの掲載や閲覧により公表していきます。また、概要版の配布も予定しています。

なお、「伊佐市新庁舎建設基本計画(案)」に対する伊佐市新庁舎建設検討委員会の答申及び意見公募(パブリックコメント)の結果は、次のとおり閲覧することができます。

○市ホームページ

○財政課・市民課(大口庁舎)

○地域総務課(菱刈庁舎)

○大口ふれあいセンター窓口

○まごし館窓口

※市ホームページ以外の閲覧期間は4月30日まで(開庁・開館時のみ)

問い合わせ先

財政課庁舎建設推進係 ☎231311

令和3年歌会始のお題及び詠進

歌の詠進要領

宮内庁から「令和3年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領」が発表されていますのでお知らせします。

令和3年歌会始のお題 「実」

※歌に詠む場合は、「実」の文字が詠み込まれていればよく、熟語または訓読しても差し支えありません。

詠進歌の詠進要領

自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りま。

詠進の期限 9月30日(水)

※30日の消印有効

書式など詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

次のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を実施します。

※過去に、ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を1回以上接種したことのある人(市の助成や自己負担で接種した人)は対象となりません。

実施期間 4月1日(水)～

令和3年3月31日(水)

※期限を過ぎると接種費用の助成が受けられません。

実施場所 市内の各医療機関

助成額

被接種者1人につき1回3,300円を助成します。接種料金から市の助成額を差し引いた額を各医療機関にお支払いください(接種料金は医療機関により異なります)。

対象者

対象者①の人へは、予防票を送付し

ます。対象者②の人は問い合わせ先までご連絡ください。

対象者①

65歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和10年4月2日から昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和5年4月2日から昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正14年4月2日から昭和1年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月2日から大正10年4月1日生まれ

対象者②

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人

問い合わせ先

市民課健康推進係

☎231311

東京2020オリンピック聖火リレーの延期について

東京2020大会の延期が発表されたことに伴い、3月26日から予定されていた東京2020オリンピック聖火リレーはスタートしないことになりました。

そのため、4月29日に予定していた曾木の滝での聖火リレーは一旦中止となります。

新たな聖火リレーの日程や実施方法等につきましては、現在のところ未定です。

問い合わせ先

企画政策課政策調整係 ☎231311

キオビエダシヤク（イヌマキの害虫）に注意



キオビエダシヤクの幼虫による被害によって被害木が枯死することがあります。イヌマキ等を定期的に観察し、



▲キオビエダシヤクの幼虫

幼虫の早期発見・防除が必要です。

防除方法

○発生が少数の場合は木を揺すり、落下した幼虫を捕殺または拾い集めて焼却してください。

○発生数が多いときは、薬剤の散布が効果的です（薬剤の使用方法は県

ホームページをご覧ください。

※安全かつ適正に散布してください。

問い合わせ先

県庁森づくり推進課

☎099・286・3385

いさドラゴンカップ2020大会延期

例年5月に開催している「いさドラゴンカップ」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大会を延期します。

延期後の開催日 7月下旬（予定）

※新型コロナウイルスの感染状況によって変更になる場合があります。開催情報は、大会公式ホームページ（<http://www.isa-dragon.org>）に掲載します。

問い合わせ先

伊佐市ドラゴンボートレース実行委員会（伊佐PR課内）

☎294113

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

4月から手当額が引き上げられます。

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。支給期間は、対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで（障がいのある児童は20歳未満）です。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が乳児院や児童養護施設等に入所している場合やひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○全部支給 43、160円

○一部支給 10、180円、43、150円

◆特別児童扶養手当

法定基準に該当する障がいを持つ20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が障がい理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設等に入所している場合は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○1級 52、500円

○2級 34、970円

◆ひとり親家庭等医療費助成

対象者

○ひとり親家庭の父または母及び児童（父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象）

○父母のいない児童

助成期間 対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで

※障がいがある児童は20歳未満

助成額 医療機関等の窓口で支払

広告

全館空調の家 完成しました！

おかげさまで 会社設立60年

建築設計・施工・不動産
建材・木材・サッシ・太陽光発電等

居心地のよい空間をめざして

株式会社 月ヶ日

TEL: 0995-22-0425
HP <http://takeshitanoie.co.jp>
e-mail ytake@takeshitanoie.co.jp

住所: 伊佐市大口小川原899

た保険診療分の金額

※所得制限があるほか、ひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は対象となりません。なお、事前に受給資格者証の交付を受ける必要があります。

問い合わせ先

こども課子育て支援係 ☎231311

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその試験準備講習会を次のとおり実施します。

危険物取扱者試験

試験日時 6月7日（日）10時開始

9時30分着席

試験会場

鹿児島市・南九州市・姶良市・知覧町・薩摩川内市・出水市・始良市・鹿屋市・西之表市・奄美市・天城町

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者
▽乙種 危険物取扱者（乙種第1～6類）

▽丙種 危険物取扱者

申請場所・期間

(1) 消防試験研究センターへ郵送の場合
4月7日（火）～20日（月）

※20日の消印有効

(2) 消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に申し込む場合

4月7日（火）～17日（金）

(3) 消防試験研究センターホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)
から申し込む場合

4月4日（土）9時～17日（金）17時

試験準備講習会

種別 乙種第4類

日時 5月24日（日）9時～17時

場所 大口ふれあいセンター

受講料

2,700円（テキスト代含む）

※テキストのみの注文もできます。

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所のいずれかに受講料を添え

て4月17日（金）までに申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由により、試験準備講習会中は中止する場合があります。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係
☎0119

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険（子ども会安全共済会）は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してありますので、必ずご加入ください。

申込期限 4月30日（木）

※土日を除く

受付時間 8時30分～17時15分

申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会（菱刈庁舎社会教育課内）
☎1554

イノシシ・シカ用電気柵

設置を補助します

設置要件

- ① 市内住民で、市税の滞納がない人
- ② 30アール以上の集団となっている耕作地（家庭菜園は含まない）
- ③ 2戸以上の耕作者が共同設置する箇所（電気柵2基まで）



※耕作地が孤立した場所にある等の理由で共同設置できない場合はご相談ください。

④ 過去に補助事業で設置していない箇所

⑤ 作物は販売目的であり、飼料作物は家畜農家へ供給しているもの

補助金

電気柵購入額の4割（上限有）

申込・問い合わせ先

林務課鳥獣対策係
☎1311

募集

レセプト点検調査員募集

業務内容

診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の内容点検・縦覧点検

応募資格

○ 年齢不問・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人

○ 医療事務の資格を有し、近年実務経験（3年以上）のある人

募集人員 1人

月額報酬 136,700円

任用開始 5月1日から

勤務日数 月17日（土日・祝日を除く）

勤務時間 9時～17時

福利厚生 健康保険・有給休暇など

待遇 会計年度任用職員

選考方法 面接による

※詳細は後日連絡します。

応募方法

自筆の履歴書（市販のものに上半身写真添付）、医療事務資格を有することがわかる書類（認定証など）の写しを提出（持参または郵送）してください。

受付期間 4月1日（水）～15日（水）

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は15日までに必着

受付時間 8時30分～17時15分

提出・問い合わせ先

〒895-2511

伊佐市大口里1888番地

市民課健康保険係

☎1311

広告

いつもありがとうございます

土地 建物 売買 賃貸 仲介

(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会

鹿児島県知事(11)第2003号

岡野土地開発

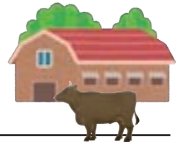
☎0995 28-2722

伊佐市大口宮人628番地88 (曾木の堤公園近く)

※売却が多いため、ご用の方は事前にご連絡いただくと確実です

伊佐市・岡野土地開発

令和2年度牛舎施設 整備事業の募集



令和2年度中に牛舎施設を建築する人に建築費を助成します。

内容 牛舎建築にかかる事業費の3分の1以内(上限50万円)

要件

概ね5年以内に建築面積に応じた繁殖用母牛の増頭が見込まれる人、または分娩牛舎や子牛育成牛舎を整備することで収益性の向上が見込まれる人

申込期限 4月27日(月)

※申込者が多数の場合は、初回申請を優先し、抽選を行います。

申込・問い合わせ先

農政課畜産係 ☎231311

選挙事務補助員募集

業務内容 選挙管理委員会事務補助
応募資格

年齢不問・地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない人

募集人員 若干名

任用期間

5月19日(火)から鹿児島県知事選挙期日の翌日まで(土日勤務もあり)

勤務時間 8時30分～17時15分
報酬 日額6,600円

※時間外勤務もあり

※時間外勤務手当別途支給

待遇 会計年度任用職員

選考方法 面接

※詳細は後日連絡します。

応募方法

自筆の履歴書(市販のものに上半身写真添付)を提出してください。

受付期間 4月6日(月)～24日(金)

※郵送の場合は24日までに必着
受付時間 8時30分～17時15分

提出・問い合わせ先

〒895-2511

伊佐市大口里1888番地

伊佐市選挙管理委員会 ☎231311

いさのおんがくたい

2020出演者募集

「入場無料・赤ちゃんから入場できるコンサート」を実施し続けて今年で11年目を迎えるいさのおんがくたい実行委員会が、6月からの出演者を募集します。

対象者 演奏活動に取り組む個人または団体

公演日

6月1日(令和3年3月10日までの

土日・祝祭日から選択

会場 伊佐市文化会館小ホール

募集期限 4月20日(月)

主な要項

○プロ・アマは問いません。

○出演謝金・交通費の支給はありません

ん。出演料・当日の会場使用料は不要です。

○著作権許諾に関する手続きは、実行委員会で行います。

その他の詳細は、市ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

問い合わせ先

社会教育課文化芸術係 ☎261554

令和2年全国戦没者追悼式 参列遺族の募集

期 日 8月15日(土)

※前日からの団体行動になります。

場 所 日本武道館(東京都)

対象者

○戦没者の配偶者及び三親等内の遺族
○一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族

※過去に参列したことがない人を優先し、死没者1人につき複数の参列遺族を認めます。

※「次世代への継承」という観点から18歳未満の遺族も募集します。

申込期間 5月7日(木)～29日(金)

募集人員 鹿児島県内から70人

※申込み多数の場合は選考となります。

申込先 福祉課社会福祉係

☎231311

問い合わせ先

県庁保健福祉部社会福祉課調査援護係

☎099・286・2830

広告

耳なり

子宝

ダイエット

相談できる
薬局です

マイノ薬局

伊佐市大口元町
☎(0995)22-0015

広告

**週替わり定食
移住者割引**

500円

伊佐市へのUターン、Iターン移住者の方
移住から3ヵ月以内に、移住したことがわかるものを持参
割引は1回のみ なるべくお電話でご予約を！

農村カフェ

facebook「伊佐市 農村カフェ」で検索
070-4754-8181

田中小学校まえ 日曜・月曜定休 ランチ4時まで

誕生



(2月3日～2月20日受付分)

石川 七色^{ひかり} (希昂・美由紀／小原松山)
 伊藤 楽^{らく} (真澄・玲奈／大島北)
 上田 杏^{あん} (俊希・麻衣／山田中原)
 沖田 朝飛^{あさひ} (大耶・麻里／下青木)
 高岸 怜希^{れん} (宏行・沙紀／陣之尾)
 松尾 桜空^{さくら} (光・愛／プレジール菱刈)
 ※子氏名(父の名・母の名／自治会名)
 父または母のみの掲載も可能です。

おくやみ



(2月1日～2月24日受付分)

大口地区
 岩切 美代子 86 (上青木西)
 甲斐 義幸 71 (木ノ氏)
 小水流 司 82 (小水流)
 中山 千秋 85 (奈良野)
 東 英和 88 (木崎)
 丸田 百合子 92 (上八坂)
 山元 洋一 76 (小水流)
 山野地区
 赤星 明 85 (上之馬場)
 中蘭 信子 92 (堺町)
 中原 スミ子 90 (向江)
 羽月地区

新型コロナウイルス感染症対策

「手洗い」や「咳エチケット」のお願い

正しい手の洗い方



手洗いの前に時計や指輪は外しておきましょう



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

板井 芳江 61 (駅前)
 鷺木 光夫 77 (下殿)
 御書 フヂ子 82 (駅前)
 堂前 武門 87 (園田)
 東 武光 87 (金波田)
 西太良地区
 大塚 なみ 79 (門前)
 上森 政彦 89 (山屋)
 児島 久子 90 (馬場)
 菱刈地区
 池田 春雄 78 (重留東)
 迫田 範子 90 (下名)

中島 ノリ子 85 (花北下)
 永友 ミツ子 90 (田中上)
 山下 虎信 86 (徳辺上)
 米永 輝夫 82 (下手前目)
 南永・本城地区
 川田 ハル 97 (青木元)
 小門 代美子 78 (荒田下)
 福原 英雄 74 (下荒田)
 蓑茂 武利 83 (岩坪)
 矢野 富子 76 (荒瀬)
 吉永 謙藏 86 (楠原)

中島 ノリ子 85 (花北下)
 永友 ミツ子 90 (田中上)
 山下 虎信 86 (徳辺上)
 米永 輝夫 82 (下手前目)
 南永・本城地区
 川田 ハル 97 (青木元)
 小門 代美子 78 (荒田下)
 福原 英雄 74 (下荒田)
 蓑茂 武利 83 (岩坪)
 矢野 富子 76 (荒瀬)
 吉永 謙藏 86 (楠原)

広告

通院バスをご利用ください(無料)

旧大口市内を月～金曜日まで運行中

利用できる医療機関

有村クリニック・大口病院・大保川添クリニック
 貴嶋眼科・土屋眼科・寺師医院・寺田病院
 日高内科・松元クリニック・むらたクリニック

詳細は各病院が当社までお尋ねください。

伊佐市民バス(3路線)運行しております。

75才以上全線半額(ふれセン～北薩病院まで150円)

羽月北線(月・金曜日) 田代線(火～木曜日)
 北薩病院まで(月～金曜日)運行しております。

高齢者の事故が多発しております

是非、公共交通機関をご利用ください!!

伊佐交通観光(株) TEL 23-0608



乗務員募集 バス・タクシー部門 正社員 (バス部 基本給175,000円+走行手当+通勤手当等)

要・大・普通二種免許 各種保険有 タクシー部免許取得者・入社祝金 20万円支給

タクシー乗務員養成費用助成致します。3年以上勤務の場合養成費用返還無用



このコーナーでは、「お便り」や「写真」をお待ちしています。

【投稿について】

- ◆お便りは 200 文字以内。
写真は 1 枚につき 50 文字以内。（文章は、必要に応じて添削します）
- ◆住所・氏名・年齢・電話番号・ペンネーム（記入がない場合イニシャルで掲載）を記入の上、ご投稿ください。
- ◆投稿は、はがき・封書・FAX・メールまたは直接伊佐PR課（大口ふれあいセンター2階）へ
- ◆締切は、毎月 10 日
※営利目的や個人、団体を批判・中傷するような内容は掲載できません。
- ※紙面の都合上、掲載できないこともあります。
- ◆投稿者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



伊佐農林高校の
うめジャム 1 個（特産協会提供）

【投稿・問い合わせ先】

〒895-2511

伊佐市大口里 2845 番地 2

伊佐PR課

「和みのひろば」係

☎ 294113

FAX 29420

✉ koho@city.isa.lg.jp



私は予感とか靈感があるかもしれませんが、その日は朝から部屋の段差につまづいたり、お茶をこぼしたり：「今日はきつとさんりんぼうだ」と思っていたら、予感的中しました。ショッピングに出かけ、外食を済ませたあとおなか痛くなり、レジの店員さんからの「大丈夫ですか？」との問いかけにも返事できないうらい苦痛でした。主人が薬を買って来て楽になり、主人の愛情がプラスされ、嘘のような出来事でした。（大口 K・K 70代）

広島県に住んでいます。新幹線とバスで伊佐市に来ました。伊佐米、伊佐舞（焼酎）が大好きです。湯之尾温泉、本物ですね。心身共にリラックスしました。福かざりも、いろいろな種類とカラフルな色合いでとてもきれいでした。また伊佐市に来たいです。（広島県 スキンヘッド坊主頭 40代）

スキンヘッド坊主頭さん、遠方からお便りありがとうございます。伊佐を満喫されたようでよかったです。ぜひ、またお越しください！
T・Kさん、とても大きな大根ですね。お味の方はいかがでしたか？

びっくり！



4本足のおばけ大根が採れました！

（羽月 T・K 80代）



人口のうごき

（住民基本台帳から）

R2. 3. 1 現在（前月比）

総人口	25,543 人	（－ 9）
男	11,898 人	（＋ 1）
女	13,645 人	（－ 10）
世帯数	13,335 世帯	（± 0）



編集後記

暖かくなってきましたね。菜の花や早咲き桜を見るにつけ、春の訪れを感じています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全国各地でさまざまなイベントが中止になっています。忠元の桜まつりも中止になってしまい、とても残念です。

こんな時だからこそ休日には人混みを避けて、田舎でのんびり過ごすのがいいのかもしれないね。伊佐には、おいしいお店がたくさんあります。春の陽気のなか市内をぶらぶら散歩して、お昼ごはんを外食してみるのはいかがでしょう。なにか新しい発見があるかも！